

乙木地域おたすけガイド

2021年3月

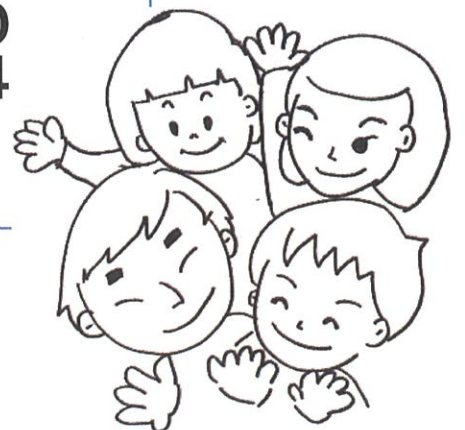
乙木ふれあいのまちづくり協議会

目次

1. はじめにP、2
2. 基本情報P、3
3. 防災資機材リストP、4
4. 地震の場合P、5
5. 台風・豪雨の場合P、8
6. 活動指示書P、10
参考資料P、17

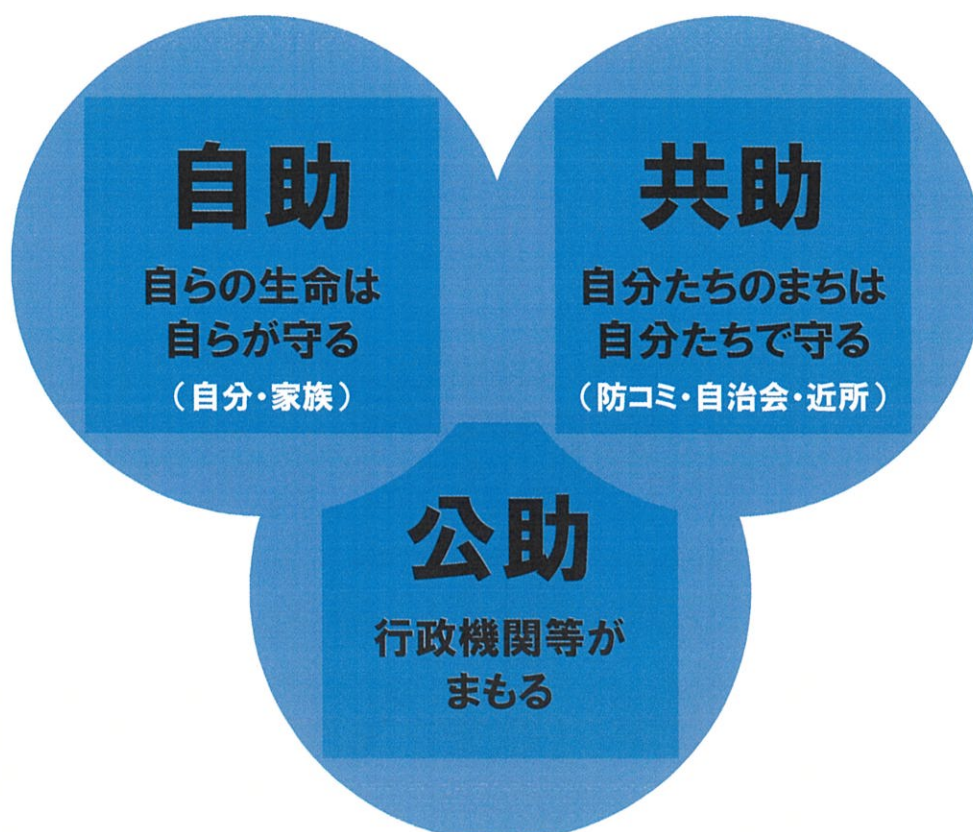
各行政機関・避難所連絡先

垂水区役所	708-5151
垂水消防署	786-0119
垂水警察署	781-0110
垂水建設事務所	707-0234



1. はじめに

- 少しでも落ち着いて行動ができるように、平時に読んでおきましょう。
- 「地域おたすけガイド」は、災害発生時に、地域がいつ、どんな体制で、どのように行動すればよいのかをまとめたものです。
- 防災福祉コミュニティの役員だけでなく、いざというときには誰もが行動できるようその手順を記しています。
- 地域の状況は刻々と変化します。この冊子は毎年見直しを行います。
- 災害による被害を少なくするため、地域の防災力を高めましょう。
- **複数人で行動し、無理をしない範囲で活動し、危険を感じれば避難を！**



2. 基本情報

防災コミュニティ 運営本部	乙木地域福祉センター 752-9218 -運営本部の設置基準- 「地震」震度5強以上の地震、または地震により被害が 拡大する恐れがある場合 「台風・豪雨」避難情報・気象警戒情報により、大規模な被害 が発生すると予想され、役員が協議し必要と判断した場合
緊急避難場所 避難所	乙木小学校 752-4205 垂水東中学校 751-6139 塩屋中学校 753-2271 東垂水小学校 751-2623 東垂水公民館 753-5025
防災行政無線	乙木地域福祉センター
防災資機材庫	乙木地域福祉センター 青山台東公園 乙木小学校
AEDの場所	乙木地域福祉センター
飲料水・給水施設	東垂水中層配水池（青山台1丁目）
福祉避難所	乙木地域福祉センター
一時避難公園	東垂水町小公園・東垂水町南公園・青山台北公園・ 青山台東公園・カタツムリ公園・青山台南公園・ 下平尾公園・下平尾小公園・上平尾公園・西ノ田公園

運営本部

災害情報を集約し活動拠点とする場所

緊急避難場所

命を守ることを最優先に、災害の危険から逃れるための場所

避難所

自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、生活を送る場所

福祉避難所

災害時の避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する方々
のために、市が二次的に開設する避難所


3. 防災資機材リスト

令和3年2月

品名	福祉センター	乙木小学校	青山台東公園
バケツ（ブリキ 赤 消火用）	15		
消化訓練用オイルパン	1		
消火訓練用的（かえる）	8		
スコップ	3	3	3
バール	1	1	1
おりたたみ鋸	2	3	1
おの	1	1	1
ハンマー	2	2	
簡易ジャッキ（2t）	1	1	
つるはし	1	2	1
ボルトクリッパー	1	2	1
とび口	1	1	
ゴム長靴	7足		
ヘルメット	6	6	6
腕章	1式	1式	
トランジスターメガホン（単3 6	1	1	1
広報訓練用拡声器（単2 4本）	2		
携帯用発電機	1	1	1
二連梯子	1	1	1
台車	1	1	
一輪車	1	1	
コードリール（20m）	1	1	1
投光器（三脚付き）2灯式	1	1	1
ガソリン（携行缶）	1	1	1
おりたたみ担架		2	1
簡易テント		6	
ブルーシート		1	
救助用ロープ（12mm 200m）		1	
エンジン式刈り払い機			1

4. 地震の場合

発生直後 「身の回りの確認行動」

自 助	共 助
<input type="checkbox"/> 余震などに備える	— 
<input type="checkbox"/> 水・ガス・電気・火元の点検	
<input type="checkbox"/> 逃げる準備 ・履物、靴下をはく・懐中電灯準備 ・ドアまたは窓の開放	
<input type="checkbox"/> 家族の無事を確認	

～1時間後 「情報を集める・発信」

防コミ運営本部の立ち上げ

- 集まったメンバーで本部立ち上げし、その中から統括防災リーダーを決定する。
- 統括防災リーダーは、そのメンバーで班編成（情報収集・避難誘導）
- 地域の地図、防災マップを配置し、メンバー情報共有のためにホワイトボード等を用意する。
- 小・中学校に避難してきた人からの情報と地域からの情報を精査し、人員を派遣。
- 民生委員等と協力し、自力での避難が困難な人の避難支援を行う。
- 二次災害に注意をしながら、防災資機材を活用し救出する。
(出来る範囲で無理をしない)
- 被災者が負傷している場合は、応急処置を実施し医療機関に搬送する。
- 地区内の出火場所を確認し、消火活動が実施できるよう人員の割り振りを行う。
- 消火器や布バケツ等あらゆる消火器具を活用して初期消火を。
- 集まったメンバーから、各公園の避難者に対し、情報収集のため人員を派遣する。

～3 時間後 「状況を理解し、次の行動へ」

- 運営本部に集まった情報にて、役割分担を行い以下の行動を

情報収集・伝達

指示書

- 地域情報収集
地図やホワイトボード、模造紙を準備し状況を書き出す。
- 広域情報の収集
ラジオ、テレビ、防災行政無線等から正しい情報を入手
- 情報の発信
広報掲示板などに掲示する
ハンドマイクで話しながら歩く

安否確認・避難支援

指示書

- 各住民が近隣世帯の確認を行う。
自治会・管理組合のある所は、団体が中心となって確認を実施する。
- 民生・児童委員等と協力して、自力での避難が困難な人の安否確認を行う
※ドア等に安否確認済の目印をつける。安否不明者宅に連絡票を張るなどの区別も効果的
- 自力での避難が困難な人の避難支援を行う。
- 支援者の割り振りを行う。
- 随時、状況を運営本部に伝え集約する。

救出・救護活動

指示書

- 二次災害に注意して、防災資機材を使用し負傷者等の救出をする。
- 救出活動人員の割り振りをする。
- 被災者が負傷している場合は、応急手当を実施し医療機関に搬送する。
※救出にはジャッキやバール、のこぎりなどが有効です。

消火活動

- 耐震性防火水槽の小型動力ポンプやあらゆる消火器具等を用いて初期消火を実施する。
- 出火場所の確認をする。
- 消火活動人員の割り振りをする。

※火災の規模によっては消火器やバケツリレーでの消火も重要です。

3時間以降～

災害時給水拠点の設置・運営

- 人員を派遣し、災害時給水拠点の仮設給水栓を設営する。
- 使用ルールに基づき、災害時給水拠点の管理運営を行う。

区・消防署への連絡

- 電話の使用が可能か確認
- 火災・救助 [119番]
使えない場合は垂水消防署塩屋出張所に紙で書いて渡しに行く
※全員出動していない場合もある、その時は目立つところに貼る
- 被害情報、活動情報等 [垂水区役所（代）708-5151]

防火防犯パトロール

- パトロール班の結成
- 交代で地域内のパトロールを実施

避難所の立ち上げ・運営

- 小学校に避難所が開設されたかを確認する
- 学校関係者・区役所職員との合流
- 必要に応じて避難してきた人の名簿をつくる
- 垂水東中学校や乙木小学校と連携をとり、避難者の把握をおこなう



5. 台風・豪雨の場合

「防災気象情報と対応する行動」

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報	情報発信源
警戒レベル5 すでに災害が発生している状況	命を守るための最善の行動をとる	NEW 災害発生情報	市町が発令
警戒レベル4	全員避難	避難勧告・避難指示(緊急)	
警戒レベル3	高齢者 障がい者 乳幼児 などとその支援者は避難、他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始	気象庁が発表
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認	洪水注意報・大雨注意報	
警戒レベル1	防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める	警報級の可能性(早期注意情報)	

どこへ避難！安全な部屋へ移動。近隣の親戚の家など「マイ避難所」を考えておく

※避難所が開設された場合は、乙木小学校

「事前に備えよう！」

- ・ ニュースをよく確認する
- ・ 自宅避難する場合に備え食料を用意しておく。また「2階で崖と反対の部屋」「雨戸がある部屋」など避難する部屋を決めておく

防コミ運営本部の立ち上げ

- 必要に応じて、自治会・管理組合等の代表者に地域の情報収集を依頼し、その情報のもとに役員等で協議し本部立ち上げの判断をする。
- 集まったメンバーで本部立ち上げし、その中から統括防災リーダーを決定する。
- 統括防災リーダーは、そのメンバーで班編成（情報収集・避難誘導）
- 地域の地図、防災マップの配置し、メンバー情報共有のためにホワイトボード等を用意する。

情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ、インターネット等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- 収集した情報を、有線電話等により、各自治会・管理組合に連絡する。

組織内の連絡体制の確保

- 情報伝達の手段や順番をあらかじめ整理しておく。

自力で避難が困難な人の避難支援

- 自力での避難が困難な人に対して、洪水や土砂災害の危険性が予測される場合、活動員と民生・児童委員とが協力し避難誘導を実施する。

《災害発生直後》

運営本部による指揮

- 情報収集班は被害情報を収集し、自治会・管理組合等に指示（情報収集・安否確認等）を出す。

ブロック毎の災害対応

- 安否確認・避難・救護を重点にした編成を行う。
- 防災活動が可能な場合は、「防災資機材庫」に集まり、複数人で活動する。
（ただし、自らの安全が保障されていることが前提です）
- 自治会・管理組合等は「避難・救護」など、対応すべき災害に応じた班の編成を。

情報収集・伝達

- 本部と各自治会・管理組合等との情報交換は密に行い収集し共有する。
- 被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。

安否確認

- 民生・児童委員等と協力して、自力で避難が困難な人の安否確認を行う。

救護

- 被災者が負傷している場合は、応急手当を実施し、医療機関に搬送するか119通報をする。

区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所（708-5151）や消防署（786-0119）に連絡する。

避難所への協力

- 開設している避難所の支援を行う。

安否確認・避難支援

【運営本部】

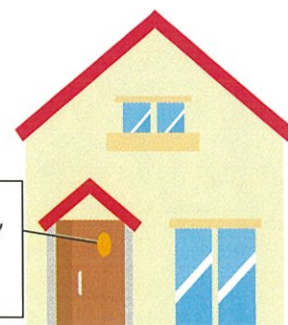
- ◇ 安否確認情報の収集・名簿の作成
- ◇ 安否不明者の確認（民生・児童委員等と協力し安否確認を行う）

手順

- ◇ 外観の確認
 - 建物に甚大な被害がないかを確認する。
- ◇ 声かけ・呼びかけ確認
 - 門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。
- ◇ ドアをノックする
 - 応答がないときは、ドアをノックしてみて確認をする。
- ◇ 庭、勝手口等の確認
 - 状況が把握できないときは、庭、勝手口などの確認を試みる。
- ◇ 確認シール貼付
 - 確認した状況に応じて、玄関ドアにシールを張り付けする。
 - シールの色分け
 - 救助支援の必要あり
 - 安否確認できず
 - 確認済み・支援の必要なし

民生・児童委員等と協力して、自立支援が困難な人の避難支援を

ドアにシールを貼る



情報収集・伝達

手順

◇ 広域情報の収集

- 災害や被害、気象等の情報を収集する。
- 通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

◇ 行政情報の収集

- 各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

◇ 地域情報の収集

- 集まったメンバーから地域の情報を聞き出す。
- 収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。
- 地域全体に情報を伝達する。広報掲示板・主な場所での掲示、その他（ハンドマイク、回覧板）の情報伝達手段を活用する。

救出・救護活動

【運営本部】

- ◇ 防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を貸出
- ◇ 救護（応急手当）できる人の確保・派遣

手順

- ◇ 被害の実態把握
 - 倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
 - 建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
 - 二次災害が発生する危険要因がないか確認する。
- ◇ 二次災害の防止
 - 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。
 - 木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
 - 柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- ◇ 要救助者の救出
 - 要救助者の近くまで掘り進んだ後は、手作業で進める。
 - 要救助者を無理に引き出そうとしない。
- ◇ 応急手当
 - 出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消火活動

【運営本部】

- ◇ 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る

手順

◇ 消火用水の選定

- バケツリレー、消火器等の有効活用を考える。
- 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する。
- 河川使用時はバケツ等に紐を結び、くみ上げの活動が行いやすい方法で水の流れに向けて投入し、くみ上げ後、小分けしバケツリレーを行う。
- 近隣に設置してある、消火器を活用し消火活動を行う。

災害時給水拠点設置・運営

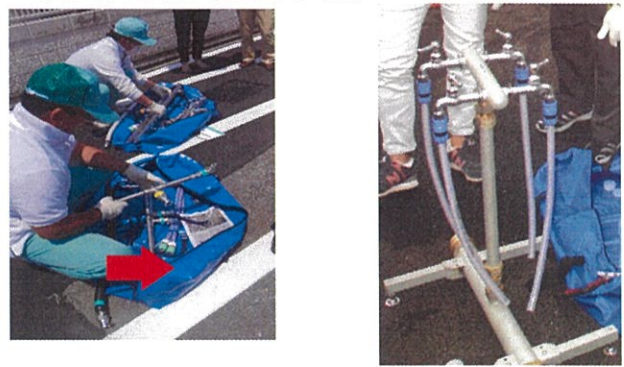
1. 研修を受けた人が中心となり、災害時給水拠点の仮設給水栓を設営する。
2. 利用ルールに基づき、災害時給水拠点を管理運営する。

災害時給水拠点仮設給水栓設置手順

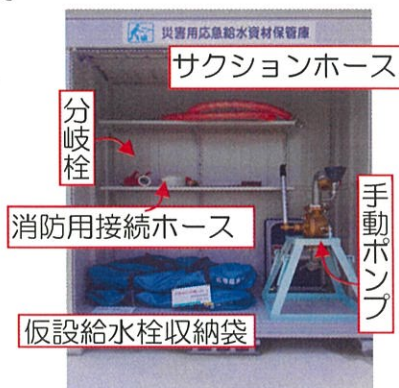
- ① 東垂水中層配水池内、災害時給水拠点の鍵を開ける。



- ④ 仮設給水栓（4セット）を現地の組立手順書及び説明書を参照して組み立てる。



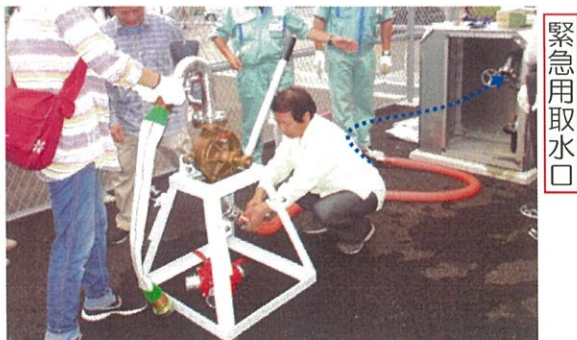
- ② 応急給水資材保管庫から手動ポンプ、サクシヨンホース、分岐栓、消防用接続ホース、仮設給水栓収納袋を取り出す。



- ⑤ 各栓に消防用接続ホースで仮設給水栓を2セットずつ連結する。



- ③ 緊急用取水口にサクシヨンホースで手動ポンプを接続する。



緊急用取水口

避 難 世 帯 リ ス ト

	世帯主氏名	住所(垂水区以降の住所)	男性(人数)	女性(人数)	合計(人数)	到着時刻	帰宅時刻
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※ 垂水区以外の避難者は都道府県名から住所を記入すること ※ 避難者が20世帯を超える場合は2枚目以降に記入すること

調査票No.()

避難者調査票

取扱注意

※太枠部分は必ずご記入ください。他の記載欄は職員が記入します。

緊急避難場所名 ()

①記入時点	年 月 日 時 分	②入所日	年 月 日
③代表者氏名		氏名	
④住所	〒 -	住所	〒 -
		連絡先	() -
⑤電話番号	() -	⑨自宅の被害状況	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> その他()
⑥電話番号(携帯)	() -		<input type="checkbox"/> 建物内() <input type="checkbox"/> 車中泊(避難場所敷地内) <input type="checkbox"/> 持参テント(避難場所敷地内) <input type="checkbox"/> その他()
⑦車種・色・ナンバー		⑩避難場所	

⑪避難場所滞在理由	<input type="checkbox"/> ライフライン不通(電気・ガス・水道・電話) <input type="checkbox"/> 余震が不安 <input type="checkbox"/> 自宅の片づけができない <input type="checkbox"/> 必要な物資が手に入らない <input type="checkbox"/> その他()
-----------	--

⑫家族構成など		⑬以下に該当するものがあれば 項目を○で囲ってください	⑭健康状態確認・備考欄 (病気や食物アレルギーなど)
フリガナ 氏名	年齢 続柄		
代表者	年 月 日生 歳	ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)
ご家族等	年 月 日生 歳	ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)
ご家族等	年 月 日生 歳	ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)
ご家族等	年 月 日生 歳	ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)

聞き取りメモ(職員記入欄) 記入者名()

--

安否確認のための問合せへの対応(氏名及び住所)に同意しますか?(同意する ・ 同意しない)

※この用紙に記入していただく情報については、食料や物資の配布、健康に関する支援などを行うため、区災害対策(警戒)本部や二次的避難先と情報を共有しますが、それ以外に使用致しません。

参考資料

非災害用伝言サービス

■ 災害用伝言ダイヤル（171）

災害時に、固定電話、携帯電話・PHS等の電話番号宛に安否情報（伝言）を音声で録音（登録）し、全国からその音声を再生（確認）することができる。

■ 災害用伝言板

携帯電話・PHSのインターネット接続機能で、被災地の方が伝言を文字によって登録し、携帯電話・PHS番号をもとにして全国から伝言を確認できる。

■ 災害用伝言板（web171）

パソコンやスマートフォン等から固定電話や携帯電話・PHSの電話番号を入力して安否情報（伝言）の登録、確認を行うことができる。

※連絡を取りたい人の電話番号を覚えるもしくはメモにして持っておく必要あり。

■ 災害用音声お届けサービス

専用アプリケーションをインストールしたスマートフォン等の対応端末から、音声メッセージを送信することができるサービスで、現在、NTTドコモ、KDDI（au）、ソフトバンク、ワイモバイルの各社でサービス提供されている。平成25年4月1日より災害用音声お届けサービスを提供している通信事業者間で音声メッセージの送付が可能になった。

家族で決めておく「マイ避難」

- ・ 集合場所／避難場所
- ・ 災害時の連絡手段
- ・ 連絡の取り次ぎ先

参考資料

-防災グッズの備え-

～日常使用しているもので不足がないか確認し、準備～

非常食・飲料水

- 飲料水（ペットボトルなど）
※3 日×人数×3 日分
- 非常食（乾パン・缶詰・レトルト食品・調味料、チョコレートなどの嗜好品等）

応急医療品・常備薬

- けが用の薬（ばんそうこう、包帯、消毒液、キズ薬、湿布など）
- 病気用の薬（かぜ薬、鎮痛剤、胃腸薬、持病の薬（処方箋のコピー）、体温計など）

日用品

- ライター、マッチ、ろうそく
- 万能ナイフ類（はさみ、ナイフ、缶切りなどの複合ツールが便利）、割り箸や紙食器類、ラップ類
- ビニール袋
- 筆記用具（メモ帳、ペン）
- ラジオ（AM/FMとも受信可能）
- 時計
- 懐中電灯
- 電池の予備
- ロープ、ひも、ガムテープ
- 使い捨てカイロ
- 携帯電話用バッテリー、簡易充電器
- タオル
- 毛布、タオルケット、寝袋
- レジャーシート、新聞紙、段ボール
- 安全ピン

衛生用品

- 洗面用具（せっけん、歯ブラシ）
- ティッシュ、トイレットペーパー
- 生理用品、紙オムツ
- ウェットティッシュ
- マスク
- 衣類等
- ヘルメット、防災ずきん
- ジャンパーなどの上着
- 下着、靴下
- 手袋、軍手
- レインコートなどの雨具

貴重品

- 現金（10 円玉などの小銭も）
- 預貯金通帳（のコピー）、印鑑
- 保険証書や権利書（のコピー）
- 健康保険証（のコピー）
- 免許証、身分証明書（のコピー）
- 家族の写真

妊婦の方、乳幼児

- 母子手帳、診察券
- 粉ミルク、粉ミルク用の飲料水
- 哺乳瓶、哺乳瓶の消毒剤
- 離乳食、離乳食用のスプーン
- 子ども用の玩具
- 子ども用の歯ブラシ
- おんぶ紐
- 肌着、赤ちゃんの服
- 洗浄綿
- 赤ちゃん用の爪切り

高齢者の方

- 介護手帳
- 補聴器、入れ歯、予備の老眼鏡

